



# ひまわりファイル

## 経済財政運営と改革の基本方針2018 ＝「骨太の方針」に

### 人への投資に重点

を置いた内容が盛り込まれました

(平成30年6月15日閣議決定)

幼児教育、私立高校授業料、大学など高等教育の無償化が年末の予算編成や税制改革に反映されます

### 幼児

幼児教育無償化については、住民税非課税世帯の0～2歳児、全ての3～5歳児を対象に幼稚園、認可保育所、認定こども園の費用を無償化することが明記されました

年齢

3～5歳児

▷ 全ての世帯

0～2歳児

▷ 住民税非課税世帯

- 幼稚園（月2万5700円まで無償）
- 認可保育所（無償）
- 認定こども園（無償）



対象となる施設

保育の必要がある子

- 認可外保育施設  
〔自治体独自の認証保育所、保育ママ、ベビーシッターなどを含む〕
- 幼稚園の預かり保育

3～5歳：月3万7000円まで無償  
 0～2歳：月4万2000円まで無償  
 預かり保育は幼稚園保育料も含めて上記の金額まで



時期

2019年10月からの全面的な実施をめざす

# 高校

私立高校授業料の実質無償化は年収590万円未満の世帯を対象に「実現する」ことが明記されました



対象	現状	子供が高校に通う年収約910万円未満の世帯
	今回	年収590万円未満の世帯
支援内容	現状	公立高校：公立高校授業料相当分11万8800円の就学支援金（実質無償化済） 私立高校：就学支援金+加算
	今回	就学支援金の加算額を大きく引き上げることで、全国平均で年間約39万円の私立高校授業料の実質無償化を実現

# 大学・短大など

低所得世帯を対象に①入学金を含む授業料の減免の拡充②返済が不要な給付型奨学金の大幅増額が明記されました

年収380万円未満の世帯

対象世帯	● 住民性非課税世帯（年収270万円未満） ⇒ <b>支援内容</b> の満額を支援	
	● 年収270万円～300万円未満の世帯 ⇒ <b>支援内容</b> の3分の2の金額を支援	
	● 年収300万円～380万円未満の世帯 ⇒ <b>支援内容</b> の3分の1の金額を支援	
支援内容	授業料	国立 授業料相当の約54万円全額免除 私立 最大約70万円を減額
	入学金	国立 約28万円免除 私立 平均額の約25万円まで措置
	給付型奨学金（金額は今後検討）	
	対象	短期大学、高等専門学校、専門学校についても同様の仕組みで支援する

